

四半期報告書

(第59期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社だいこう証券ビジネス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
3 その他	9
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 DSB Co., Ltd.
(注) 平成26年10月1日からDaiko Clearing Services Corporationを上記に変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 齋

【本店の所在の場所】 東京都江東区潮見二丁目9番15号
(注) 平成26年10月1日から東京都中央区日本橋兜町13番1号を上記に変更いたしました。

【電話番号】 03(5665)3040
(注) 平成26年10月1日から03(3666)2231を上記に変更いたしました。

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 大矢 光一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区潮見二丁目9番15号
(注) 平成26年10月1日から東京都中央区日本橋兜町13番1号を上記に変更いたしました。

【電話番号】 03(5665)3040
(注) 平成26年10月1日から03(3666)2231を上記に変更いたしました。

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 大矢 光一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	14,135	11,245	26,959
経常利益 (百万円)	1,427	260	2,724
四半期(当期)純利益 (百万円)	931	289	1,207
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,108	101	1,335
純資産額 (百万円)	25,962	24,710	25,958
総資産額 (百万円)	61,478	60,962	54,990
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.59	11.36	47.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.49	11.32	47.30
自己資本比率 (%)	40.9	40.4	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	313	2,516	4,035
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36	287	△2,391
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,187	△1,101	1,824
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,294	10,001	8,298

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.43	7.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、その他の関係会社であった株式会社野村総合研究所は、平成26年4月1日付で当社株式を追加取得したため、親会社に該当しております。

この結果、平成26年9月30日現在では、当社グループは、当社、親会社および子会社3社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融緩和等による景気の下支えにより、消費税率引き上げの影響はあるものの、引き続き緩やかな回復基調にありました。

このような状況の下、当社グループは平成26年度から平成28年度の3か年を対象とした新たな中期経営計画をスタートさせております。

主な取り組みといたしましては、株式会社野村総合研究所との資本業務提携契約に基づき、本年4月1日付で当社は同社の子会社となり、同社との合弁会社であった日本クリアリングサービス株式会社を本年10月1日付で当社に吸収合併いたしました。

また、今後の業容拡大に備えるとともに、経営効率の向上を図るため、本年8月から9月にかけて当社およびグループ会社の東京オフィス移転・集約を行い、本年10月1日より新生DSBグループとして新たな出発をいたしました。これに合わせて、当社およびグループ会社におけるコーポレートロゴを一新するとともに、コーポレートスローガン『クオリティ・ソーシング』を制定いたしました。これらをグループ全体で統一的に展開していくことで、DSBグループブランドのプレゼンス向上とグループシナジーの発揮を目指してまいります。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、本年1月のNISA（少額投資非課税制度）開始以降、口座開設等の業務量が落ち着きを見せたこと等により、営業収益は112億45百万円（前年同四半期比20.4%減）、営業利益は1億83百万円（前年同四半期比86.4%減）、経常利益は2億60百万円（前年同四半期比81.7%減）となりました。なお、移転に伴う固定資産売却益を特別利益に、事務所移転損失を特別損失に計上したこと等により、四半期純利益は2億89百万円（前年同四半期比68.9%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

① バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、制度開始に向けて前期急増したNISA（少額投資非課税制度）関連業務が一服したことにより、口座開設業務やメーリング業務等が前期を下回りました。これらの結果、営業収益は47億23百万円（前年同四半期比43.4%減）、セグメント損失（営業損失）は2億43百万円（前年同四半期はセグメント利益（営業利益）8億23百万円）となりました。

② ITサービス事業

ITサービス事業におきましては、証券バックオフィスシステムの提供および業務サポート等が堅調に推移したことにより、営業収益は52億80百万円（前年同四半期比21.6%増）、セグメント利益（営業利益）は2億43百万円（前年同四半期比11.8%増）となりました。

③ 証券事業

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が低調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が減少いたしました。これらの結果、営業収益は10億74百万円（前年同四半期比14.8%減）、セグメント利益（営業利益）は44百万円（前年同四半期比72.2%減）となりました。

④ 金融事業

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は1億66百万円（前年同四半期比9.2%減）、セグメント利益（営業利益）は97百万円（前年同四半期比35.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は609億62百万円で、前連結会計年度末に比べ59億72百万円増加しました。これは主に、信用取引貸付金が減少した一方で、現金及び預金、信用取引借証券担保金が増加したことによるものです。また、負債合計は362億51百万円で、前連結会計年度末に比べ72億20百万円増加しました。これは主に、信用取引借入金が増加した一方で、信用取引貸証券受入金が増加したことによるものです。純資産合計は247億10百万円で、前連結会計年度末に比べ12億47百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は100億1百万円となり、前連結会計年度末より17億3百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

25億16百万円の資金の増加（前年同四半期は3億13百万円の資金の増加）となりました。これは主に、営業貸付金の減少額4億95百万円、信用取引資産の増加額42億49百万円、信用取引負債の増加額57億25百万円、短期受入保証金の増加額4億62百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

2億87百万円の資金の増加（前年同四半期は36百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入14億5百万円、無形固定資産の取得による支出21億33百万円、投資有価証券の売却による収入11億26百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

11億1百万円の資金の減少（前年同四半期は21億87百万円の資金の増加）となりました。これは主に、子会社の自己株式の取得による支出12億円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、ITサービス事業の製品のひとつであるDreamシリーズの新機能に関する研究開発投資を行い、機能充実による営業収益拡大を推進しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、37百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 経営成績の分析」をご参照ください。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の新設等は、本社オフィスの移転に関する建物、備品等の取得であります。

また、主要な設備の除却等は、本社オフィス移転により休止資産となる土地等の売却および除却であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年11月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,549,900	25,549,900	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	25,549,900	25,549,900	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第13回新株予約権

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	259
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 607 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

② 第14回新株予約権

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	167
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～ 平成56年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 607 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	25,549,900	—	8,906	—	11,729

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	13,013	50.93
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,070	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	721	2.82
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	572	2.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	565	2.21
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	489	1.91
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	400	1.56
計	—	18,920	74.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,455,300	254,553	—
単元未満株式	普通株式 13,800	—	—
発行済株式総数	25,549,900	—	—
総株主の議決権	—	254,553	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	東京都中央区日本橋 兜町13番1号	80,800	—	80,800	0.32
計	—	80,800	—	80,800	0.32

(注) 平成26年10月1日付で、本社を東京都江東区潮見二丁目9番15号に移転いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間末 (平成26年9月30日) (百万円)
基本的項目	(A)	23,477	23,561
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	630	462
	金融商品取引責任準備金等	407	530
	一般貸倒引当金	48	75
	計	1,086	1,068
控除資産	(C)	12,266	12,858
固定化されていない 自己資本	(A)+(B)-(C) (D)	12,296	11,771
リスク相当額	市場リスク相当額	392	200
	取引先リスク相当額	381	497
	基礎的リスク相当額	3,172	2,928
	計	3,947	3,626
自己資本規制比率	(D)/(E)×100	311.5%	324.5%

(2) 【有価証券の売買等業務】

① 有価証券の売買の状況 (証券先物取引等を除く)

イ 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	4,571,645	2,245	4,573,891
当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	3,075,827	1,365	3,077,192

ロ 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	25	3,162	3,188
当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	—	2,284	2,284

ハ 受益証券

区分	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	118,834	—	118,834
当第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	103,334	—	103,334

ニ その他

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	94	88	183
当第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	424	37	461

（受託取引の状況） 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券（百万円）	新株予約権証券（百万円）	合計（百万円）
前第2四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	94	88	183
当第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	424	37	461

② 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第2四半期累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）	1,325,939	—	3,824,550	—	5,150,489
当第2四半期累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）	591,666	—	3,222,342	—	3,814,008

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条および第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,095	9,798
預託金	806	806
営業貸付金	12,301	11,806
信用取引資産	11,800	16,049
信用取引貸付金	9,795	7,938
信用取引借証券担保金	2,004	8,111
たな卸資産	※1 22	※1 40
営業未収入金	2,253	2,363
有価証券	202	202
短期差入保証金	7,038	7,943
その他	399	605
貸倒引当金	△65	△87
流動資産合計	42,854	49,530
固定資産		
有形固定資産	1,393	1,086
無形固定資産		
ソフトウェア	6,210	7,205
その他	196	221
無形固定資産合計	6,407	7,426
投資その他の資産		
投資有価証券	2,562	1,211
その他	2,004	1,762
貸倒引当金	△233	△55
投資その他の資産合計	4,333	2,918
固定資産合計	12,135	11,431
資産合計	54,990	60,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,218	10,680
1年内返済予定の長期借入金	333	333
信用取引負債	4,845	10,570
信用取引借入金	1,428	974
信用取引貸証券受入金	3,417	9,596
有価証券担保借入金	—	21
有価証券貸借取引受入金	—	21
営業未払金	707	541
未払法人税等	439	121
短期受入保証金	7,921	8,401
賞与引当金	379	395
その他	1,388	2,598
流動負債合計	26,234	33,663
固定負債		
長期借入金	666	500
退職給付に係る負債	1,245	1,244
その他	477	312
固定負債合計	2,389	2,057
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	407	530
特別法上の準備金合計	407	530
負債合計	29,031	36,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,906
資本剰余金	11,727	11,367
利益剰余金	3,952	4,066
自己株式	△54	△54
株主資本合計	24,528	24,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	597	408
土地再評価差額金	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	△39	△38
その他の包括利益累計額合計	558	370
新株予約権	32	54
少数株主持分	838	—
純資産合計	25,958	24,710
負債純資産合計	54,990	60,962

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益	14,135	11,245
営業費用	9,190	7,615
営業総利益	4,945	3,629
一般管理費	※1 3,600	※1 3,446
営業利益	1,345	183
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	42	46
その他	37	29
営業外収益合計	81	77
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,427	260
特別利益		
固定資産売却益	—	245
投資有価証券売却益	44	188
受取解約違約金	42	—
保険解約返戻金	22	—
特別利益合計	109	434
特別損失		
固定資産除却損	2	4
投資有価証券評価損	49	—
投資有価証券売却損	4	11
減損損失	1	—
事務所移転損失	2	164
金融商品取引責任準備金繰入れ	184	123
特別損失合計	244	303
税金等調整前四半期純利益	1,292	392
法人税、住民税及び事業税	231	89
法人税等調整額	57	12
法人税等合計	288	102
少数株主損益調整前四半期純利益	1,004	289
少数株主利益	72	—
四半期純利益	931	289

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,004	289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	△189
退職給付に係る調整額	—	1
その他の包括利益合計	104	△188
四半期包括利益	1,108	101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,036	101
少数株主に係る四半期包括利益	72	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,292	392
減価償却費	986	1,264
減損損失	1	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	△155
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	11
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	184	123
受取利息及び受取配当金	△378	△364
支払利息	73	89
固定資産売却損益 (△は益)	—	△245
投資有価証券評価損益 (△は益)	49	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40	△177
受取解約違約金	△42	—
事務所移転損失	2	164
預託金の増減額 (△は増加)	25	△0
営業貸付金の増減額 (△は増加)	987	495
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△3,649	△4,249
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△860	△102
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△3,870	△888
信用取引負債の増減額 (△は減少)	1,419	5,725
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	105	21
営業未払金の増減額 (△は減少)	774	△165
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	3,604	462
その他	△170	250
小計	484	2,665
利息及び配当金の受取額	352	354
解約違約金の受取額	42	—
利息の支払額	△74	△89
事務所移転損失の支払額	—	△31
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△491	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー	313	2,516

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△96	△138
有形固定資産の売却による収入	—	1,405
無形固定資産の取得による支出	△332	△2,133
投資有価証券の売却による収入	202	1,126
保険積立金の解約による収入	187	44
その他	2	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36	287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,443	461
長期借入金の返済による支出	—	△166
自己株式の取得による支出	△0	—
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,200
配当金の支払額	△191	△190
少数株主への配当金の支払額	△60	—
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,187	△1,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,464	1,703
現金及び現金同等物の期首残高	4,829	8,298
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,294	※1 10,001

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が10百万円減少し、利益剰余金が15百万円増加しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の損益およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が3億61百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品	1百万円	2百万円
仕掛品	20 "	37 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料及び手当	1,135百万円	1,149百万円
賞与引当金繰入額	232 "	239 "
退職給付費用	55 "	57 "
貸倒引当金繰入額	△28 "	2 "
減価償却費	63 "	65 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	7,091百万円	9,798百万円
有価証券 (MMF等)	202 "	202 "
現金及び現金同等物	7,294 "	10,001 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	191	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	8,348	4,342	1,261	183	14,135	—	14,135
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	59	247	—	—	307	△307	—
計	8,408	4,590	1,261	183	14,443	△307	14,135
セグメント利益	823	217	161	150	1,353	△7	1,345

(注)1 セグメント利益の調整額△7百万円には、セグメント間取引消去△6百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	I T サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	4,723	5,280	1,074	166	11,245	—	11,245
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	71	165	—	—	236	△236	—
計	4,794	5,446	1,074	166	11,482	△236	11,245
セグメント利益 又は損失(△)	△243	243	44	97	141	41	183

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額41百万円には、セグメント間取引消去41百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の「バックオフィス」のセグメント損失は36百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円59銭	11円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	931	289
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	931	289
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,463
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円49銭	11円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	73	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成26年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本クリアリングサービス株式会社を吸収合併することを決議し、平成26年10月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

名称 株式会社だいこう証券ビジネス(当社)

事業の内容 バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業

被結合企業

名称 日本クリアリングサービス株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 バックオフィス事業

(2) 企業結合日

平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、日本クリアリングサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社だいこう証券ビジネス(当社)

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、バックオフィス事業の収益力と競争力を一層強化していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 【その他】

第59期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年10月24日開催の取締役会において、平成26年9月30日を基準日として次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 191百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成26年12月8日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年11月12日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 加 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	株式会社だいこう証券ビジネス
【英訳名】	DSB Co., Ltd. (注) 平成26年10月1日からDaiko Clearing Services Corporationを上記に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 斎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目9番15号 (注) 平成26年10月1日から東京都中央区日本橋兜町13番1号を上記に変更いたしました。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田斎は、当社の第59期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。